

## 平成25年第1回野洲市議会定例会 市提出案件（追加）

議案番号	件名	提出月日
議第45号	平成24年度野洲市一般会計補正予算（第8号）	3月35日
議第46号	平成24年度野洲市下水道事業特別会計補正予算（第4号）	3月25日

## 平成25年第1回野洲市議会定例会 市提出案件概要（追加）

### 1 補正予算 2件

#### □議第45号 平成24年度野洲市一般会計補正予算（第8号）

##### ①予算額

- ・補正前予算額 20,514,611千円
- ・補正額  $\Delta$ 9,379千円
- ・補正後予算額 20,505,232千円

##### ②補正の概要

###### 【歳入】

- ・地方特例交付金の増額（10,487千円）及び普通交付税調整戻しによる増額。（16,628千円）
- ・国の緊急経済対策に伴う学校施設環境改善交付金（85,699千円）及び合併特例債（101,800千円）の計上。
- ・繰越見込みに伴う東消防署整備受託事業収入の減額。（ $\Delta$ 121,552千円）
- ・繰越事業見込額等による市債の精査。（ $\Delta$ 111,500千円）

###### 【歳出】

- ・入札に伴う公立こども園施設整備費の減額。（ $\Delta$ 36,726千円）
- ・入札に伴う東消防署整備事業費の減額（ $\Delta$ 121,552千円）及び防災センター整備事業費の減額。（ $\Delta$ 37,853千円）
- ・学校施設環境改善交付金及び合併特例債を活用し、野洲北中学校柔剣道場を整備する。（193,320千円）（緊急経済対策）
- ・篠原小学校校舎改築工事の大幅な遅延により発生した関連工事（機械及び電気設備）の施工業者へ、損害賠償金の仮払いを行う。（10,461千円）

#### □議第46号 平成24年度野洲市下水道事業特別会計補正予算（第4号）

- ・繰越明許費事業一覧

## 平成25年第1回野洲市議会定例会 市提出案件

議案番号	件 名	提出月日
議第 1 号	平成25年度野洲市一般会計予算	2月27日
議第 2 号	平成25年度野洲市国民健康保険事業特別会計予算	2月27日
議第 3 号	平成25年度野洲市後期高齢者医療特別会計予算	2月27日
議第 4 号	平成25年度野洲市介護保険事業特別会計予算	2月27日
議第 5 号	平成25年度野洲市地域医療振興資金貸付事業特別会計予算	2月27日
議第 6 号	平成25年度野洲市下水道事業特別会計予算	2月27日
議第 7 号	平成25年度野洲市墓地公園事業特別会計予算	2月27日
議第 8 号	平成25年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計予算	2月27日
議第 9 号	平成25年度野洲市工業団地等整備事業特別会計予算	2月27日
議第10号	平成25年度野洲市土地取得特別会計予算	2月27日
議第11号	平成25年度野洲市水道事業会計予算	2月27日
議第12号	平成24年度野洲市一般会計補正予算(第7号)	2月27日
議第13号	平成24年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	2月27日
議第14号	平成24年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	2月27日
議第15号	平成24年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	2月27日
議第16号	平成24年度野洲市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	2月27日
議第17号	平成24年度野洲市土地取得特別会計補正予算(第1号)	2月27日

議第 18 号	平成 24 年度野洲市水道事業会計補正予算(第 2 号)	2 月 27 日
議第 19 号	野洲市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例	2 月 27 日
議第 20 号	野洲市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例	2 月 27 日
議第 21 号	野洲市高齢者、障害者等の移動等円滑化のために必要な特定公園施設の基準に関する条例	2 月 27 日
議第 22 号	野洲市高齢者、障害者等の移動等円滑化のために必要な道路の構造の基準に関する条例	2 月 27 日
議第 23 号	野洲市準用河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例	2 月 27 日
議第 24 号	野洲市長等の給与及び旅費に関する条例及び野洲市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	2 月 27 日
議第 25 号	野洲市税条例の一部を改正する条例	2 月 27 日
議第 26 号	野洲市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	2 月 27 日
議第 27 号	野洲市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例	2 月 27 日
議第 28 号	野洲市図書館条例の一部を改正する条例	2 月 27 日
議第 29 号	野洲市文化ホール条例等の一部を改正する条例	2 月 27 日
議第 30 号	野洲市使用料条例の一部を改正する条例	2 月 27 日
議第 31 号	野洲市老人福祉医療費助成条例の一部を改正する条例	2 月 27 日
議第 32 号	野洲市障害者自立支援条例等の一部を改正する条例	2 月 27 日
議第 33 号	野洲市廃棄物の適正処理及び再利用並びに環境美化に関する条例の一部を改正する条例	2 月 27 日
議第 34 号	野洲市一般廃棄物処理施設条例の一部を改正する条例	2 月 27 日
議第 35 号	野洲市都市公園条例の一部を改正する条例	2 月 27 日

議第36号	野洲市道に関する条例の一部を改正する条例	2月27日
議第37号	野洲市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例を廃止する条例	2月27日
議第38号	休日急病診療に関する事務の委託の廃止について	2月27日
議第39号	滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について	2月27日
議第40号	滋賀県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び滋賀県市町村職員退職手当組合理約の変更について	2月27日
議第41号	市道路線の認定及び廃止について	2月27日
議第42号	国土利用計画（第1次野洲市計画）の改定について	2月27日
議第43号	野洲市都市計画マスタープランの改定について	2月27日
議第44号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて	2月27日

◎各案件の概要は次ページ以降です。

## 平成25年第1回野洲市議会定例会 市提出案件概要

### 1 新年度予算 11件

- 議第1号 平成25年度野洲市一般会計予算
- 議第2号 平成25年度野洲市国民健康保険事業特別会計予算
- 議第3号 平成25年度野洲市後期高齢者医療特別会計予算
- 議第4号 平成25年度野洲市介護保険事業特別会計予算
- 議第5号 平成25年度野洲市地域医療振興資金貸付事業特別会計予算
- 議第6号 平成25年度野洲市下水道事業特別会計予算
- 議第7号 平成25年度野洲市墓地公園事業特別会計予算
- 議第8号 平成25年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計予算
- 議第9号 平成25年度野洲市工業団地等整備事業特別会計予算
- 議第10号 平成25年度野洲市土地取得特別会計予算
- 議第11号 平成25年度野洲市水道事業会計予算

### 2 補正予算 7件

- 議第12号 平成24年度野洲市一般会計補正予算(第7号)

#### ①予算額

- ・補正前予算額 20,563,709千円
- ・補正額  $\Delta$ 49,098千円
- ・補正後予算額 20,514,611千円

#### ②補正の概要

##### 【歳入】

- ・個人市民税（現年課税分）の増額（21,052千円）、固定資産税（現年課税分）の増額（32,600千円）及び市たばこ税の減額（ $\Delta$ 17,123千円）。
- ・障がい福祉費（地域生活支援事業費）の補助金内示に伴う減額（国 $\Delta$ 15,592千円、県 $\Delta$ 7,796千円）。
- ・国の緊急経済対策に伴う社会資本整備総合交付金（防災安全交付金）を計上（78,925千円）。
- ・不動産売払収入の減額（ $\Delta$ 39,636千円）。
- ・減債基金繰入金の減額（ $\Delta$ 10,000千円）。
- ・事業費の見込額による市債の精査（ $\Delta$ 104,100千円）。

##### 【歳出】

- ・旧分庁舎（北部合同庁舎）に係る追加工事費を計上（11,000千円）。

- ・健康福祉センターに係る空調設備改修工事費を計上（45,164千円）。
- ・野洲病院に対する特定医療法人病院施設整備促進事業費等補助金の減額（△26,467千円）。
- ・新クリーンセンター施設整備に係る地域振興交付金を計上（25,000千円）。
- ・社会資本整備総合交付金（防災安全交付金）を活用し、道路橋梁維持（91,000千円）・交通安全施設整備（40,913千円）の進捗を図る（緊急経済対策）。
- ・下水道事業特別会計繰出金（公共下水道事業）を増額（49,475千円）。
- ・篠原小学校工事費（教室棟△62,818千円・管理棟△73,450千円）、祇王小学校増築工事費（△59,321千円）を計上。
- ・野洲川歴史公園サッカー場人工芝張替工事費の減額等に伴う負担金を減額（△7,500千円）。

### **□議第 13 号 平成 24 年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 3 号)**

#### ①予算額

- ・補正前予算額 4,787,336千円
- ・補正額 79,086千円
- ・補正後予算額 4,866,422千円

#### ②補正の概要

- ・一般被保険者療養給付費の増加見込による増額（86,765千円）、退職被保険者等療養給付費の増加見込による増額（37,979千円）。
- ・高額医療費拠出金額の確定による減額（△10,154千円）、保険財政共同安定化事業拠出金額の確定による減額（△34,156千円）。
- ・特定健診受診率の上昇による健診委託料の増額（1,377千円）。

### **□議第 14 号 平成 24 年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 3 号)**

#### ①予算額

- ・補正前予算額 420,332千円
- ・補正額 △1,249千円
- ・補正後予算額 419,083千円

#### ②補正の概要

- ・平成 24 年度保険基盤安定繰入金額の確定に伴い、一般会計繰入金と後期高齢者医療広域連合納付金について補正するもの。

### **□議第 15 号 平成 24 年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算(第 3 号)**

①予算額

- ・補正前予算額 2, 958, 730千円
- ・補正額 46, 256千円
- ・補正後予算額 3, 004, 986千円

②補正の概要

- ・居宅介護サービス、特定入所者介護サービス等の給付費の増加に伴い、保険給付費を増額する(46,624千円)。
- ・国の認定システムの仕様変更に伴い、認定審査会事業に係るシステム改修業務を委託する(2,100千円)。

**□議第16号 平成24年度野洲市下水道事業特別会計補正予算(第3号)**

①予算額

- ・補正前予算額 2, 466, 971千円
- ・補正額 △67, 105千円
- ・補正後予算額 2, 399, 866千円

②補正の概要

- ・使用料の減額(農業集落排水使用料:現年度分 △650、公共下水道使用料:現年度分 △72,713千円)。
- ・借換債(旧簡易生命保険資金分)の補償金免除繰上償還の減額(△57,970千円)。

**□議第17号 平成24年度野洲市土地取得特別会計補正予算(第1号)**

①予算額

- ・補正前予算額 18, 750千円
- ・補正額 △8, 851千円
- ・補正後予算額 9, 899千円

②補正の概要

- ・市民活動拠点施設用地取得に係る公共用地先行取得長期債利子の減額(△9,303千円)。

**□議第18号 平成24年度野洲市水道事業会計補正予算(第2号)**

【収益的収入及び支出】

〔収入〕

- ・補正前予算額 817, 884千円
  - ・補正額 △15, 600千円
  - ・補正後予算額 802, 284千円
- (補正の概要)

- ・水道料金収入の減額（△15,600千円）

〔支出〕

- ・補正前予算額 805,458千円
- ・補正額 △5,551千円
- ・補正後予算額 799,907千円

（補正の概要）

- ・水源地電気代の増額（3,240千円）、南部用水受水費の減額（△7,040千円）

#### 【資本的収入及び支出】

〔収入〕

- ・補正前予算額 210,876千円
- ・補正額 △75,295千円
- ・補正後予算額 135,581千円

（補正の概要）

- ・比江水源地拡張工事事業債の減額（△41,641千円）、配水管布設工事負担金他の減額（△25,384千円）

〔支出〕

- ・補正前予算額 452,098千円
- ・補正額 △65,100千円
- ・補正後予算額 386,998千円

（補正の概要）

- ・比江水源地拡張工事他の減額（△59,800千円）

### **3 新条例の制定 5件**

#### **□議第 19 号 野洲市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例**

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第1次一括法）及び介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行により介護保険法の一部が改正されたことに伴い、市が指定・指導監督の権限を有する地域密着型介護サービスに係る基準について条例で定めることとされたことから必要な事項を定める。なお、条例では、一般原則及び基本方針を定め、具体的な基準については、規則等で定める。

施行日 平成 25 年 4 月 1 日

#### **□議第 20 号 野洲市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例**

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第1次一括法）及び介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行により介護保険法の一部が改正されたことに伴い、市が指定・指導監督の権限を有する地域密着型介護予防サービスに係る



基準等について条例で定めることとされたことから必要な事項を定める。なお、条例では、一般原則及び基本方針を定め、具体的な基準については、規則等で定める。

施行日 平成 25 年 4 月 1 日

#### **口議第 21 号 野洲市高齢者、障害者等の移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例**

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第 2 次一括法）の施行により高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）の一部が改正されたことに伴い、高齢者、障害者等の移動等円滑化が特に必要なものとされている特定公園施設について、設置に関する基準を定める。なお、具体的な基準は、国の省令を参酌し、規則で定める。

施行日 平成 25 年 4 月 1 日

#### **口議第 22 号 野洲市高齢者、障害者等の移動等円滑化のために必要な道路の構造の基準に関する条例**

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第 2 次一括法）の施行により高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）の一部が改正されたことに伴い、高齢者、障害者等の移動等円滑化が特に必要なものとされている特定道路の構造の基準を定める。なお、具体的な基準は、国の省令を参酌し、規則で定める。

施行日 平成 25 年 4 月 1 日

#### **口議第 23 号 野洲市準用河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例**

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第 1 次一括法）の施行により河川法の一部が改正されたことに伴い、準用河川に係る河川管理施設又は河川法第 26 条第 1 項の許可を受けて設置される工作物のうち、堤防その他の主要なものの構造について河川管理上必要とされる技術的基準を定める。なお、具体的な基準は、国の政令を参酌し、規則で定める。

施行日 平成 25 年 4 月 1 日

### **4 条例の改正 13 件**

#### **口議第 24 号 野洲市長等の給与及び旅費に関する条例及び野洲市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例**

市長、副市長及び教育長の期末手当について、財政健全化集中改革プラン終了後の財政健全化堅持のための取組として、所要の改正を行う。

①概要

期末手当 10%減額 平成 25 年 6 月及び 12 月

②施行日 平成 25 年 4 月 1 日

### **□議第 25 号 野洲市税条例の一部を改正する条例**

「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」の施行等により、所要の改正を行う。

#### ①概要

- (1) 第 36 条の 2 第 1 項ただし書中 「、寡婦（寡夫）控除額」を削る。（平成 26 年度以後の個人の市民税に適用）
- (2) 附則に個人の市民税の税率の特例に係る規定を追加  
平成 26 年度から平成 35 年度までの個人の市民税に限り、均等割の税率に 500 円を加算する。

#### ②施行日

- (1) 平成 26 年 1 月 1 日
- (2) 公布の日

### **□議第 26 号 野洲市国民健康保険税条例の一部を改正する条例**

本市の国民健康保険に対する介護納付金の支払の財源を確保するため、介護納付金見込額に合わせ、税率及び税額を引き上げる。

#### ①概要

- ・第 9 条中「100 分の 1.67」⇒「100 分の 2.21」
- ・第 10 条中「8,900 円」⇒「9,900 円」
- ・第 11 条中「4,900 円」⇒「5,500 円」

#### ②施行日

平成 25 年 4 月 1 日（平成 25 年度以後の年度分の国民健康保険税に適用）

### **□議第 27 号 野洲市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例**

地方自治法の一部改正により、行政財産の貸付等について範囲等が拡大されたことに伴い、所要の改正を行う。

施行日 平成 25 年 4 月 1 日

### **□議第 28 号 野洲市図書館条例の一部を改正する条例**

野洲図書館中主分館の北部合同庁舎への移転に伴い、所要の改正を行う。

施行日 平成 25 年 5 月 7 日

### **□議第 29 号 野洲市文化ホール条例等の一部を改正する条例**

野洲文化ホール、文化小劇場、さざなみホール、総合体育館、市民グラウンド、中主 B & G 海洋センター及び体育センターの市の直営化に伴い、所要の改正を行

う。

①改正条例

- (1) 野洲市文化ホール条例の一部改正（第1条）
- (2) 野洲市総合体育館条例の一部改正（第2条）
- (3) 野洲市市民グラウンド条例の一部改正（第3条）
- (4) 野洲市中主B & G海洋センター条例の一部改正（第4条）
- (5) 野洲市体育センター条例の一部改正（第5条）

②施行日 平成25年4月1日

**□議第30号 野洲市使用料条例の一部を改正する条例**

議第29号とともに、所要の改正を行う。

施行日 平成25年4月1日

**□議第31号 野洲市老人福祉医療費助成条例の一部を改正する条例**

第2次同和对策実施計画（詳細年次計画）に基づき、個人施策から一般施策に移行するため、所要の改正を行う。

施行日 平成25年8月1日

**□議第32号 野洲市障害者自立支援条例等の一部を改正する条例**

「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律」の施行により障害者自立支援法の一部が改正されることに伴い、関係条例について所要の改正を行う。

①改正条例

- (1) 野洲市障害者自立支援条例の一部改正（第1条）
- (2) 野洲市の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正（第2条）
- (3) 野洲市福祉医療費助成条例の一部改正（第3条）
- (4) 野洲市消防団員等公務災害補償条例の一部改正（第4条）

②施行日 平成25年4月1日

**□議第33号 野洲市廃棄物の適正処理及び再利用並びに環境美化に関する条例の一部を改正する条例**

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第2次一括法）の施行により廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部が改正され、一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格について条例で定めることとされたこと、及び資源ごみの持ち去り行為を禁止するため、所要の改正を行う。なお、技術管理者の資格の具体的な基準は、国の省令を参酌し、規則で定める。

①概要

- (1) 第1条 技術管理者の資格（第35条）

(2) 第2条

- ・違法業者などによる資源ごみの収集又は運搬行為の禁止
- ・その違反行為に対する禁止命令
- ・罰則規定（命令に違反した者に対し、20万円以下の罰金）

②施行日

- (1) 平成25年4月1日
- (2) 平成25年6月1日

**□議第34号 野洲市一般廃棄物処理施設条例の一部を改正する条例**

蓮池の里処分場の排水処理施設を除く区域のうちグラウンドゴルフ場を有料施設とし、適正な運営・管理を行うため、所要の改正を行う。

施行日 平成25年8月1日(改正後の野洲市一般廃棄物処理施設条例の規定は、同年10月1日以後に利用する有料公園施設に係る使用料について適用)

**□議第35号 野洲市都市公園条例の一部を改正する条例**

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第2次一括法）の施行により都市公園法の一部が改正されたことに伴い、都市公園の配置及び規模に関する基準並びに公園施設の設置基準を定めることとされたことから改正を行う。なお、具体的な基準は、国の法令等を参酌し、規則で定める。

施行日 平成25年4月1日

**□議第36号 野洲市道に関する条例の一部を改正する条例**

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第1次一括法）の施行により道路法の一部が改正されたことに伴い、市道の構造に関する技術的基準及び道路標識の寸法について条例で定めることとされたことから改正を行う。なお、具体的な基準は、国の政令等を参酌し、規則で定める。

施行日 平成25年4月1日

**5 条例の廃止 1件**

**□議第37号 野洲市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例を廃止する条例**

本条例に規定する法人への職員の派遣については、現在実施しておらず、今後とも予定がないことから廃止する。

施行日 平成25年4月1日

**6 その他 6件**

**□議第38号 休日急病診療に関する事務の委託の廃止について**

地方自治法第252条の14第2項の規定により、平成25年3月31日をもって野

洲市の休日急病診療に関する事務の委託を廃止することについて、草津市と協議することにつき、同条第3項において準用する同法第252条の2第3項の規定に基づき、議会の議決を求める。

#### **□議第39号 滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について**

地方自治法第286条第1項の規定により、滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合理約を変更することについて、関係地方公共団体が協議することにつき、同法第290条の規定により、議会の議決を求める。

#### **□議第40号 滋賀県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び滋賀県市町村職員退職手当組合理約の変更について**

地方自治法第286条第1項の規定により、平成25年3月31日をもって滋賀県市町村職員退職手当組合から滋賀県自治会館管理組合が脱退すること及び滋賀県市町村職員退職手当組合理約を変更することについて、関係地方公共団体が協議することにつき、同法第290条の規定により、議会の議決を求める。

#### **□議第41号 市道路線の認定及び廃止について**

次の市道路線を認定及び廃止することについて、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定に基づき議会の議決を求める。

- ・認定路線・・・小南古川線
- ・廃止路線・・・小南古川線

#### **□議第42号 国土利用計画（第1次野洲市計画）の改定について**

国土利用計画（第1次野洲市計画）を改定することにつき、野洲市議会基本条例第11条第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

#### **□議第43号 野洲市都市計画マスタープランの改定について**

野洲市都市計画マスタープランを改定することにつき、野洲市議会基本条例第11条第6号の規定に基づき、議会の議決を求める。

### **7 人事案件 1件**

#### **□議第44号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて**

下記の者を人権擁護委員に推薦したいから、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

記

氏 名	
あいま 相間	よしかず 芳和（新）

※任期 平成25年7月1日から平成28年6月30日（3年間）